

不活化ポリオワクチンの予防接種について

平成 24 年 9 月 1 日から、生ワクチン(経口)から不活化ワクチン(注射)になりました。

ポリオは、乳幼児に多い病気で、感染すると手足に麻痺があらわれることがあります。特効薬などの確実な治療法はなく、ポリオワクチンを接種することが、予防する唯一の方法です。この説明書などをよく読んでから委託医療機関で接種を受けるようにしてください。

「生ワクチン」とは、ポリオウイルスの病原性を弱めてつくったもので、免疫がつきやすい一方、まれにポリオにかかったときと同様の症状の副反応が出る場合があります。「不活化ワクチン」とは、ポリオウイルスを不活化し(＝殺し)、免疫をつくるのに必要な成分をとりだして病原性をなくしたものです(ただし、発熱などの副反応はあります)。

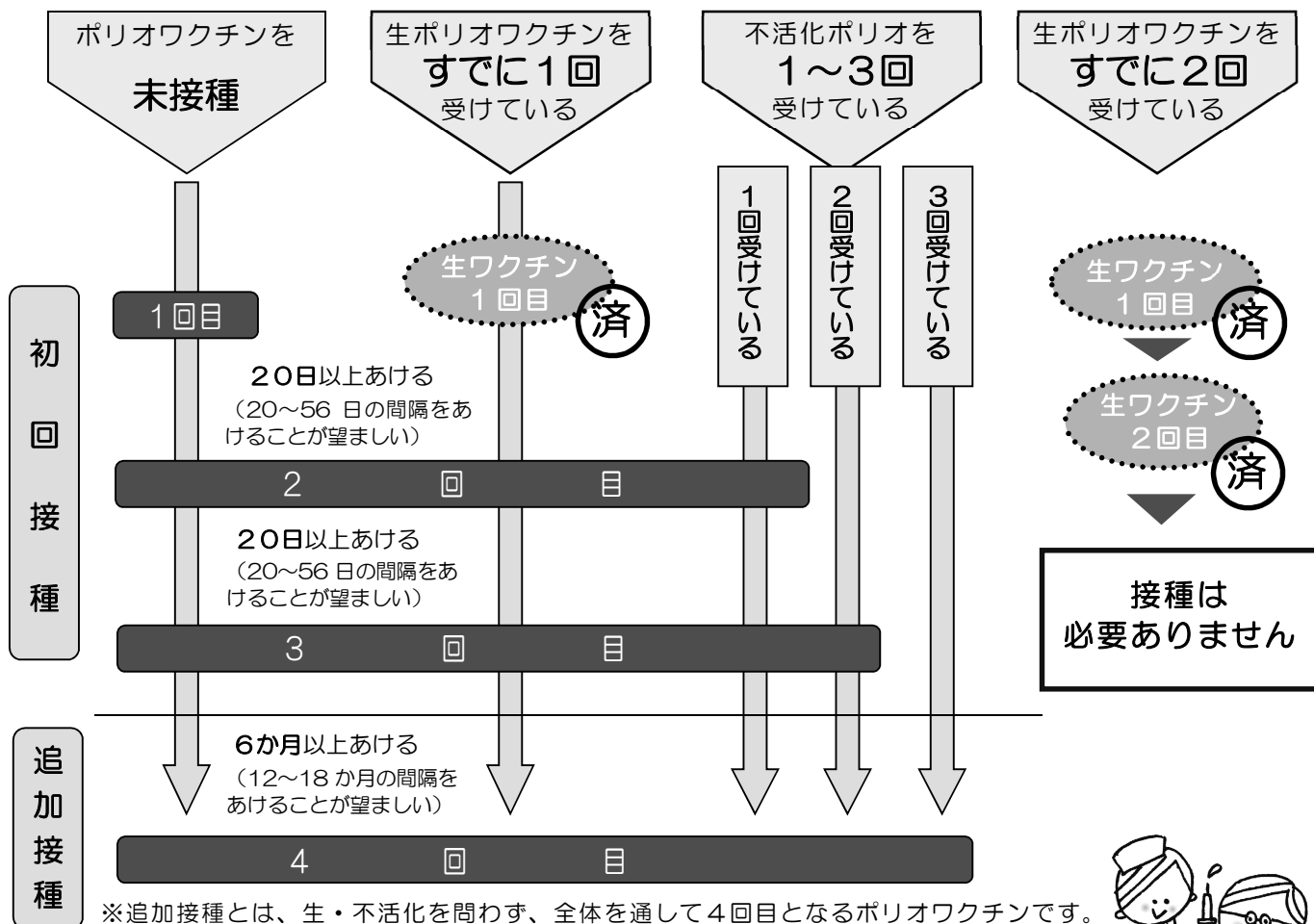
標準的な接種対象年齢

～7歳6か月に至るまで接種可～

初回接種：生後3か月～12か月に達するまで
追加接種：初回接種終了後12～18か月に達するまで

公費負担での接種には、「不活化ポリオ(単独)予防接種予診票」が必要です。接種が必要かどうかは母子健康手帳をご確認のうえお申し込み下さい。

ワクチンの接種回数により、接種スケジュールが異なります。
かかりつけ医とよくご相談の上、接種してください。



※追加接種とは、生・不活化を問わず、全体を通して4回目となるポリオワクチンです。
【ポリオに関する情報について】詳しくは『厚生労働省ホームページ』をご参照ください。
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/polio/>

※不活化ポリオ・3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)ともに未接種の方は、4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)の接種も可能です。
くわしくはお問い合わせください。

